

こどもの居場所づくりに関する調査研究 第1回委員会	
2022年8月8日(月)	資料3

有識者や関係団体等へのヒアリングの対象選定について

1. ヒアリングの目的

- こどもの居場所づくり全般に知見を有する有識者や関係団体、自治体等にヒアリングする(以下、「有識者等ヒアリング」という。)ことにより、先行調査の整理・分析にて検討した、こどもの居場所づくりで重要視されている視点・理念案や、こどもの居場所の現状整理について、追加で検討が必要な事項を把握する。
- 先進的取組を行う民間団体や自治体等にヒアリングする(以下、「関係団体ヒアリング」という。)ことにより、こどもの居場所づくりにおける先進的取組の実態を把握するとともに、こどもや若者への居場所に関するニーズ調査や、居場所の視点・理念についての意見聴取について、その方法や内容を検討する。

2. ヒアリングの実施方法

- 有識者等ヒアリングは、第2回委員会以降、ゲストスピーカーとしてご出席頂くことを想定している(2名程度)。
- 関係団体ヒアリングは、個別事例の聞き取りにとどまることなく、こどもの居場所づくりに向けた方策等について、多様な視点からの議論を誘発するため、グループインタビュー形式による実施を想定している(1件につき3団体程度、5件程度)。
- ただし、実地に赴くことで実態をより詳細に把握できる場合もあるため、必要に応じて、現地視察(3件程度)の実施を検討する。

3. ヒアリング対象の選定方法

【有識者等ヒアリング】

- こどもの居場所について、俯瞰的なご意見を頂ける有識者や民間団体、自治体等を優先して選定する。

＜選定の視点＞

- 居場所論に知見を有する学識
- 複数種類の居場所づくりを推進し、居場所づくり施策全般の知見が豊富な民間団体
- 複数種類の居場所づくりを推進し、居場所づくり施策全般の知見が豊富な自治体職員

【関係団体ヒアリング】

＜ヒアリング対象選定にあたっての考え方＞

- 「こどもの居場所」には、多様な形態や特性を有する社会資源・活動等が存在するため、関係団体へのヒアリングにあたっては、多様な形態や特性の居場所をできるだけ網羅的にカバーし、それぞれの角度からご意見をいただくことが必要と考える。
- そこで、以下の3段階で、ヒアリング対象を選定する。

＜第1段階:ヒアリング対象のカテゴリ作成＞

- 居場所の形態や特性の違いに大きくつながるとされる3つの要素をもとに、ヒアリング対象のカテゴリを作成する。

ヒアリング先のカテゴリ作成の視点

居場所を整理する要素	分類
1: 対象者の範囲	・包括的(すべてのこどもを対象) ・限定的(特定の課題を抱えるこどもを対象)
2: 設置主体(※)	・設置主体が主に行政 ・設置主体が主に民間
3: 提供する機能	・場の提供が中心 (多様な体験活動や遊び、福祉的支援の提供より、心や体を休める場の提供を中心としていると思われるもの) ・活動中心 (多様な体験活動や遊び、交流、食事提供、学習・生活支援や就労支援などの福祉的支援などの活動を中心としていると思われるもの)

(※)「放課後児童対策関連施策について」(令和4年6月30日「第11回放課後児童対策に関する専門委員会」資料4)等において、設置主体が主に行政であるものと、それ以外で分類した。なお、設置主体が主に行政であるとして分類した居場所の中には、厳密には、設置主体が民間であるものも含まれる。

ヒアリング先のカテゴリ

カテゴリ名	対象	設置主体	提供する機能
カテゴリ A	包括的	主に行政	場の提供が中心
カテゴリ B	包括的	主に行政	活動中心
カテゴリ C	包括的	主に民間	場の提供が中心
カテゴリ D	包括的	主に民間	活動中心
カテゴリ E	限定的	主に行政	場の提供が中心
カテゴリ F	限定的	主に行政	活動中心
カテゴリ G	限定的	主に民間	場の提供が中心
カテゴリ H	限定的	主に民間	活動中心

<第2段階:各カテゴリからヒアリング候補を抽出>

- 第1段階で作成した各カテゴリにあてはまるヒアリング候補を抽出する。
- 各カテゴリから3団体程度抽出する予定だが、候補が多い場合は、以下の視点で優先的に候補を抽出する。

視点	具体的内容
視点1:運営プロセスに子どもが関わっているか(※)	居場所の創設時に、子どもの意見を聴取・反映している／居場所の運営について、ミーティング等で、子どもが話し合っている／子どもによる運営委員会がある等
視点2:子ども自身が、やりたいことを企画・実現できるか(※)	子どもがやりたいプログラムを企画し、周囲の助けのもと、実行している／子どもが自分で居場所の過ごし方を決めている
視点3:「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」で言及のある居場所施策であるか	放課後児童クラブ／不登校の子どもへの支援／児童館／青少年センター／子ども食堂／学習支援の場

(※)対象者を限定した居場所等の場合、居場所を利用する子どもが、自ら主体性を発揮すると想定すること自体が適切でない場合がある(当該居場所の利用を通じて、まずは自己有用を高め、その後主体性の形成につなげていくケース等)。そのため、子どもの主体性を重視している居場所のみをヒアリング候補に抽出するわけではない旨に留意されたい。

<第3段階:居場所の属性を踏まえたヒアリング対象の選定>

○ 以下に配慮し、居場所の属性に偏りが生じないように、選定する。

属性	留意点
地域(所在地から判断)	都市／地方いずれも対象に含まれるよう配慮する。
年齢	18歳以上の若者の居場所を含むように配慮する。
対象者の特性	対象者の範囲が限定的な場合、対象者の特性(不登校・いじめ／ひきこもり／障がい／兄弟児・ヤングケアラー／難病・医療的ケア／社会的養育／外国人・外国ルーツ／矯正施設対象者等)で偏りが生じないように、配慮する。
居場所の形態(時間帯)	平日日中だけでなく、休日、夜間に開かれる居場所も含むように配慮する。
居場所の形態(開所の形態)	常設だけでなく、オンラインも含むように配慮する。

4. ヒアリング内容（事業実施計画より再掲）

ヒアリング調査項目(案) <有識者等ヒアリング>

区分	調査項目
■こどもの居場所づくりの視点・理念について	・こどもの居場所づくりで重要な視点・理念、求められる要素について

ヒアリング調査項目(案) <関係団体ヒアリング>

区分	調査項目
■ヒアリング対象者が関与している、こどもの居場所づくりの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・背景(地域におけるこどもの居場所に関する課題等) ・こどもの居場所づくりの理念、具体的な活動内容 ・主な対象のこども像(対象者の年齢、属性・特性等) ・想定している対象者と実際の利用者 ・提供しているサービス・支援内容、役割機能、支援者の関わり方 ・地域その他機関との連携・棲み分け ・こども本人の意見聴取 (こども本人の意見を居場所づくりに反映させる方法、居場所によって新たに満たされるこどものニーズ) ・取組の成果 (アウトプット、アウトカムについての認識、その評価軸等を含む) ・今後の課題、展望
■こどもの意見聴取の方法等	・こども本人から居場所のニーズを聞き取る上で効果的な方法・内容に関するご意見

◆ご意見を賜りたい事項◆

- ・有識者等ヒアリングの対象選定の視点、実施形式(委員会招致)について問題ないか
- ・関係団体ヒアリングの対象選定にあたっての考え方(カテゴリの分け方、選定の視点、配慮事項)、実施形式(グループインタビュー)について問題ないか
- ・有識者等ヒアリング、関係団体ヒアリングでのヒアリング内容について不足がないか